

## 令和5年度「個人情報を考える週間」について

令和5年5月26日

個人情報保護委員会は、本年5月29日（月）～6月4日（日）を「個人情報を考える週間」として定め、社会のデジタル化の進展の中で、個人情報を取得する事業者側と個人情報を提供する個人のそれぞれが改めて個人情報の重要性について認識を深めていただくことを目的に以下の取組を行うこととしましたので、ここにお知らせします。

- 啓発ポスターの掲示（都道府県庁・市町村役場等）
  - デジタルサイネージ広告（駅構内、首都圏におけるJR等車両内モニター、国内空港（全国9空港））
  - インターネット広告
  - 「個人情報を考える週間」専用ウェブページの開設
- （注）広告掲載駅等への直接のお問合せは厳にお控えください。  
広告の掲載場所等の詳細な情報につきましては、下記【連絡先】までお問い合わせ願います。

### 1：個人情報を考える週間について

アジア太平洋プライバシー機関（A P P A）の参加メンバーは、毎年5月に『Privacy Awareness Week』を設定し、各国において各種広報啓発活動を行うこととされています。個人情報保護委員会では、その名称を「個人情報を考える週間」として、各種情報発信等を行っています。

### 2：A P P Aについて

A P P Aは、プライバシー保護に関する法制度や執行状況等に関する情報交換を目的として、年に2回会合（A P P Aフォーラム）を開催しています。当委員会は平成26年からオブザーバーとして、平成28年6月からは正式メンバーとして、参加しています。

- 「個人情報を考える週間」について（個人情報保護委員会ウェブページ）

[https://www.ppc.go.jp/news/privacy\\_awareness\\_week/](https://www.ppc.go.jp/news/privacy_awareness_week/)

（参考資料）本年度の「個人情報を考える週間」における主な取組について

#### 【連絡先】

個人情報保護委員会事務局総務課広報室  
担当：中村、内池  
電話：03-6457-9609（直通）

(参考資料)本年度の「個人情報を考える週間」における主な取組について

■啓発ポスターの掲示

掲出場所：都道府県庁・市町村役場等（全国約 2,000 カ所）



■デジタルサイネージ広告（実施期間：5月29日～6月4日）

【駅構内】

掲出場所：東京駅、秋葉原駅、赤羽駅、恵比寿駅、巣鴨駅、池袋駅、新宿駅、渋谷駅、五反田駅、品川駅、高輪ゲートウェイ駅、有楽町駅、高田馬場駅、吉祥寺駅、横浜駅、桜木町駅、浦和駅、大宮駅、名古屋駅、新大阪駅、大阪駅、天王寺駅、京橋駅、京都駅、三ノ宮駅



※写真はイメージです。

※駅への直接のお問合せは厳にお控えください。1 ページ記載の【連絡先】まで問い合わせ願います。

【首都圏における JR 等車両内モニター】（新規の取組）

掲出路線：山手線、横須賀線・総武線快速、中央線快速、京浜東北線・根岸線、京葉線、  
埼京線、横浜線、南武線、常磐線各駅停車、中央線・総武線各駅停車、  
ゆりかもめ

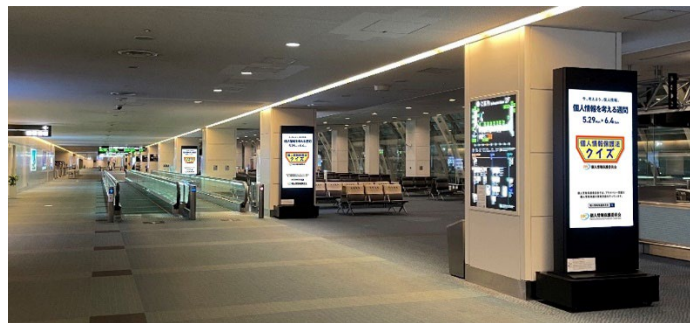


※写真はイメージです。

※鉄道会社、駅への直接のお問合せは厳にお控えください。1 ページ記載の【連絡先】  
まで問い合わせ願います。

【国内空港（全国 9 空港）】（新規の取組）

掲出空港：羽田空港、中部国際空港、広島空港、松山空港、長崎空港、熊本空港、  
宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港



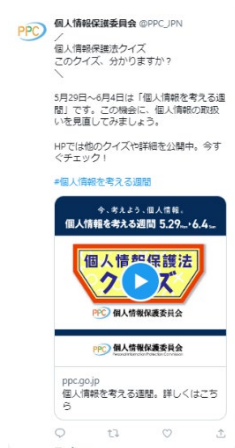
※写真はイメージです。

※各空港への直接のお問合せは厳にお控えください。1 ページ記載の【連絡先】まで問  
い合わせ願います。

■インターネット広告（実施期間：5月29日～6月4日）

掲出場所

【Twitter プロモ広告 ビデオウェブサイトカード】（新規の取組）



【TVer 広告配信】（新規の取組）



【Smart News 広告】



- 「個人情報を考える週間」専用ウェブページの開設（個人情報保護委員会ウェブサイト）

[https://www.ppc.go.jp/news/privacy\\_awareness\\_week/](https://www.ppc.go.jp/news/privacy_awareness_week/)

※令和3年改正法の概要説明のほか、事業者向けコンテンツ（ポスター画像ダウンロード、データマッピング・ツールキット）等を掲載しています。

以上